## 知財立国 遠い道のり (複眼) 宗像直子氏/飯塚哲哉氏/平井宏明氏

2019/1/22付 日本経済新聞 朝刊

つばぜり合いが続く米中協議の重要テーマのひとつに知的財産がある。とりわけ特許や商標は国の産業競争力を左右する。日本では政府が「知財立国」を掲げて久しいが、その実現は遠い。知財をめぐる課題と処方箋を官僚や起業家、ベンチャー投資家に聞いた。





## ■技術守れる訴訟制度に 特許庁長官 宗像直子氏

「知的財産立国」の達成度がいま何点なのかを、客観的に評価するのは難しい。だが中国、韓国など近隣諸国は急速に特許審査や訴訟制度を強化している。制度間競争が起きているなか日本が立ち止まっていると、点数は下がっていく。危機感は強い。

一国の企業が開発した技術はグローバルに使われるが、特許制度は国ごとに異なる。減少傾向だった国内の特許出願件数は、近年も横ばいが続く。他方、米中などの主要国は既にリーマン・ショック前の水準を超えるまでに戻っている。海外企業からは、同じ翻訳コストをかけるなら、市場として重要性が高い中国を選ぶとの声も聞かれる。

知財の中でも特許は技術革新の動機づけとなる重要な権利だ。 国として保護のインフラづくりは欠かせない。訴訟制度が効果的

とみなされると、日本の特許制度は空洞化するだろう。



むなかた・なおこ 1984年東大法 卒、通商産業省(現経済産業省)へ。 環太平洋経済連携協定(TPP)交渉 に従事。貿易経済協力局長、首相秘書 官を経て、2017年から現職。

昨秋、政府の特許制度小委員会で訴訟制度の改正議論を始めた。原告が証拠収集をしやすくする制度改正などを話し合っている。特許は公開されるため、他人がまねることは容易だ。一方、侵害の立証は難しい。特に工場内での製造方法やソフトウエアに関する特許の場合、侵害が疑われる側の協力が不可欠だ。

だと、その国で特許を取得する意欲が高まる。逆に「訴訟で権利を十分に行使できない国」

米欧では裁判所が証拠提出を命じたり、裁判所が選んだ専門家が工場などに立ち入る仕組みが、刑事罰などで担保される。韓国でも被告への立証責任転換を可能にする法案が2018年末に成立した。

日本では主要国に比べ、被告の協力を得る仕組みが弱い。被告側の営業秘密が原告側に漏れる懸念を理由に、踏み込んだ議論が行われてこなかった。権利侵害されても提訴に踏み切らない文化も影響しているだろう。確実に勝てる保証はなく費用もかかる。自社の技術を守るために主張するメリットを知りつつも、特許訴訟の活用は敬遠されてきたのではないか。

ものづくりを支える中小下請け企業は取引先の輸出企業に提供した技術の正当な対価を受けることよりも、輸出による市場機会の拡大を重視してきた。だが今や奪われた技術をもとに海外で量産され、国内に競合製品が逆輸入される事例もある。訴訟のハードルが高い現状では泣き寝入りすることも多いと聞く。

使いやすい訴訟制度の整備は、技術革新をけん引するスタートアップ支援にもつながる。 設立当初から世界市場を狙う企業が増えている。独自技術を守り、他社の権利を侵害しない という基本動作を身につけなくては世界で対等に戦えない。そうした知財意識を醸成する最 良の処方箋は、常日ごろから訴訟で権利を守る経験を積むことだ。

日本では特許訴訟制度については近年、大きな改正はなかった。今こそ日本の環境に合う形で、営業秘密保護に配慮しながら真実解明につなげられる実効的な訴訟制度を法務省、裁判所、産業界などと議論のうえ実現させたい。

(聞き手は編集委員 瀬川奈都子)



## ■教育、海外との交わりを ザインエレクトロニクス会長 飯塚哲哉氏

知財立国の政府宣言にもかかわらず日本はどんどん沈み、劣化が進んでいる。世界の研究者に引用される影響力の高い論文の世界シェアは2004~06年は平均で世界4位だったが、14~16年は9位に下がった。私の印象では電機も医薬も80年代末がピークでその後は沈み続けている。

特許制度も含めて日本の仕組みは大企業、エスタブリッシュメントに有利なままになっている。日本では久しぶりに会った人に「お変わりありませんか」と声をかけるように、「変わらない」ことをよしとする空気がある。しかし日本の大企業は、今や世界的には中小企業にすぎない。

法改正で特許侵害の損害賠償水準を引き上げて発明の動機付け を強めたり、知財を評価して融資したりする試みは、もちろん評



いいづか・てつや 1975年東大院電子工学博士課程修了、東芝入社。80年代に米シリコンバレーに駐在。92年半導体ベンチャーのザインエレクトロニクスを創業し現在に至る。71歳

価できる。新たに知財を生み出した人にチャンスを与え、大企業からベンチャー企業への世 代交代を促す仕組みが大切だ。

ただ、この沈滞を打開するには小手先の対策では不十分だ。私は東芝で多くの発明をし、 新事業の立ち上げもした。知財や創業を盛り上げる政府の会議などにも参加してきた。知財 立国に最も大切な「変化」を避ける文化や価値観を改めなければ、本質的にはダメだと思 う。

91年に東芝を離れ、その後今の会社を創業した。イノベーションには大企業とベンチャーの「双翼」が必要と信じていたからだ。大企業という片翼だけでは日本はいずれ墜落してしまったの危機感があった。残念ながら予感は当たってしまった。なぜ日本ではベンチャーが育たないのか。長く広範に議論はあるが、私は教育に注目したい。

ある有力私立大学が米有名大学の起業カリキュラムを導入したが、成果が出なかった。担 当教授は「日本の学生のレベルは低すぎて、米大学の教材は使いこなせない」という。知人 の米有名大教授からは「日本人は受験者数が少なく、能力も低いのでほとんど入れない」と も聞いた。

ある名門私立高校の生徒は海外留学を希望すると「前例がない」と翻意を促された。それでも希望を伝えたら「留学中は学校に顔を出すな」と言われた。他の生徒が「平穏に過ごしている環境」を乱すなとの意味だそうだ。日本の教育は国際性や世界での競争から目を背け、相変わらず「コップの中の勝ち組」をつくる機能しか果たしていない。

企業の選択肢は少ない。強いて言えば、M&A(合併・買収)で外部の優秀な人材や知財を取り込み、自らを変えることだ。当社も今年、中国系の通信モジュール会社を買収した。同社トップは中国の国費留学生として来日して帰化した人で、中国に幅広い人脈をもつ。当社の執行役員に加わってもらい、我々も刺激を受けている。

鑑真来日も明治維新もそうだが、日本は海外との接点を増やし発展してきた。日本人のノーベル賞受賞者も多くは米国など海外での研究実績を評価された。日本は国も企業も教育機関も本気で外部に開き変わらないと、取り返しがつかなくなる。

(聞き手は編集委員 渋谷高弘)



■市場つくる特許に投資 三井住友海上キャピタル投資開発パートナー 平井宏明氏

2002年に政府が「知的財産立国」を宣言し、制度が変わったのは良い流れだ。特に当社が投資するスタートアップでは、専門の知財部を持たない企業がほとんどだ。ビジネスの根幹となる特許を出願する際に、審査の予見可能性が高まり、スピードも上がったのは大変ありがたい。むしろ課題は、国の制度というよりも、使う側の企業がどう変われたかという点だ。

米国では大企業によるスタートアップの買収で非常に高い値が つくことも多い。売り手も買い手も成熟しているからだ。大企業 は事業戦略の実施にあたり「いまこの技術、特許が不可欠だ。他 社に奪われてはならない」ということをはっきり意識し、高額で も迅速に買収に踏み切る。



ひらい・ひろあき 1991年関学大法 卒、日本エンタープライズ・デベロップメント(後の安田企業投資)入社。2014年から現職。一貫してベンチャーキャピタルの投資業務に従事。51 歳

効率を重視しているので、日本企業のように内製化にはこだわらない。一方で買われる側も特許、人材、事業モデルをパッケージで過不足なく備えていることで、売り物としての価値を増す。

我々投資家からすると、特許権だけを切り出して、「これに値段を付けてくれ」と言われても困ってしまう。会計上は「特許は無形固定資産だ」などといわれるが、投資家にとっては資産ではない。特許は単に事業の排他性を担保する仕組みにすぎない。我々は特許自体の評価、事業上の工夫、市場規模をセットで見る。保有特許の現在の価値を基に投資を決めるのではなく、それが将来生み出す市場の規模にこそ価値を見いだす。

では企業が技術、特許を軸として市場価値を最大化するにはどうすればよいのか。知財を生かした経営を標榜し、取締役に知財担当役員を置くべきだという議論がかつてあった。だが担当役員を置かずとも、きちんと知財部が存在し、その部署が役員と意思疎通をとれていれば問題ない。

企業にはむしろ、より大きな視点で事業構想を練る機能を求めたい。例えば欧米企業では 役員にビジネスデザインを担うチーフ・デザイン・オフィサー(CDO)を設置する例が増 えている。自社の強みを、他社との競争の中で、どう発展させるか戦略立案する役目だ。顧 客視点でのビジネス見直しにつながる。

米国のIT(情報技術)企業は近年、開放する技術と秘匿する営業秘密を組み合わせた「オープン・クローズ戦略」などにより、自社製品のシェアを高めた。背景には家電製品の中核的な特許が00年代初頭に切れ、差別化のための技術が開放され、中国など新興工業国に製造を許したという危機感があった。

そこで新製品を市場に投入する際は、一部技術を新興工業国の取引先に開放することで自 社の事業モデルに引き入れるという、新たな取引形態をとるしかなかった。その結果、中核 技術は守りつつ、低コストで製品を顧客に供給する体制を築けた。

転換点は成功している時ではなく、失う時にこそ到来する。日本はいま、家電製品のシェアを中国や韓国企業に奪われつつあるが、次の構想を持ち得ているだろうか。ビジネスの構想力こそが、知財の質を決める。

(聞き手は瀬川奈都子)



## 〈アンカー〉「大企業中心」改め下克上促せ

特許を巡る日本の地盤沈下は著しい。かつて世界一だった出願は17年で32万件と米国の半分、中国の4分の1にとどまる。知財訴訟では中国は年間13万件、日本は500件と比較にならない。争いが激しい分だけ、創意工夫は磨かれる。宗像氏が指摘する制度間競争を意識する必要がある。

多くのベンチャーが興る米国や中国と比べ、日本はさっぱりという事実も厳しい。平井氏は改善中と言うが、知財に限らず社会保障、金融など社会の仕組みが大企業中心に偏ってはいないか。

視野の狭い教育から見直せとの飯塚氏の指摘は正論だが、時間がかかる。知財の分野では、政府も企業も大手を起点にした考えを改め、ベンチャーや小さい組織による下克上を促す発想や仕組みが欲しい。米中が知財で角突き合わせる今、日本に残された時間は少ない。

(渋谷高弘)

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。

Nikkei Inc. No reproduction without permission.